

令和5年度多面的機能支払制度の 実施状況について

令和6年8月

山梨県農政部農村振興課

対策のコンセプト

「農業の多面的機能の維持・発展」

農業の多面的機能は農産物の供給機能と一体のものとして生じていますが、農村集落では高齢化や混住化が進行し、農地や農業用水などの資源を守る「まとまり」が弱まっています。そのため、地域の共同活動に取り組む組織に対して支援を行い、農業の多面的機能の促進を図っていくことが本対策のコンセプトとなっています。

「制度の内容と変更」

【平成19年度～平成25年度】

農地・水保全管理支払交付金
(共同活動)

【平成26年度以降】

農地維持支払
多面的機能を支える共同活動を支援

【平成23年度～平成25年度】

農地・水保全管理支払交付金
(向上活動)

資源向上支払
地域資源の質的向上を図る活動を支援

資源向上支払(共同)

資源向上支払(長寿命化)

対策の内容

農地維持支払



■ 農道の保安全管理



■ 水路の保安全管理

資源向上支払（共同）



■ 農道舗装の補修



■ 地域環境の保全

資源向上支払（長寿命化）



■ 未舗装農道の舗装



■ 素掘り水路からコンクリート水路への更新

国・県・市町村による助成単価

農地維持支払

地目	10aあたり単価
水田	3,000円/10a
畑	2,000円/10a
草地	250円/10a

資源向上支払（共同）

地目	10aあたり単価
水田	2,400円/10a
畑	1,440円/10a
草地	240円/10a

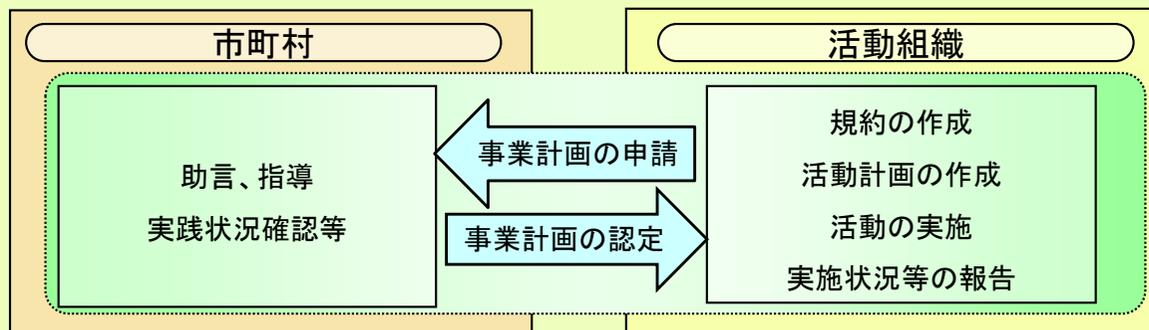
資源向上支払（長寿命化）

地目	10aあたり単価
水田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

財源は、国50%、県25%、市町村25%

事業計画の認定

※計画期間は原則5年間



1. 多面的機能支払交付金の取り組み状況の推移について

○農地維持支払

・県内において、201組織が7,518haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 0組織、10haの増

○資源向上支払(共同)

・県内において、181組織が7,174haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 1組織、6haの減

○資源向上支払(長寿命化)

・県内において、115組織が4,425haの農用地を事業計画に位置付けて活動に取り組んでいる。
【前年比】 1組織、36haの減

(1) 農地維持支払の取り組み組織数、取り組み面積の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R3からR4の増減
活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160	191	196	191	198	203	203	206	201	201	0
対象農用地面積 (ha)	5,554	5,782	5,960	6,156	6,302	6,462	6,672	6,814	7,547	7,627	7,313	7,466	7,555	7,643	7,680	7,508	7,518	10

(2) 資源向上支払(共同活動)の取り組み組織数、取り組み面積の推移

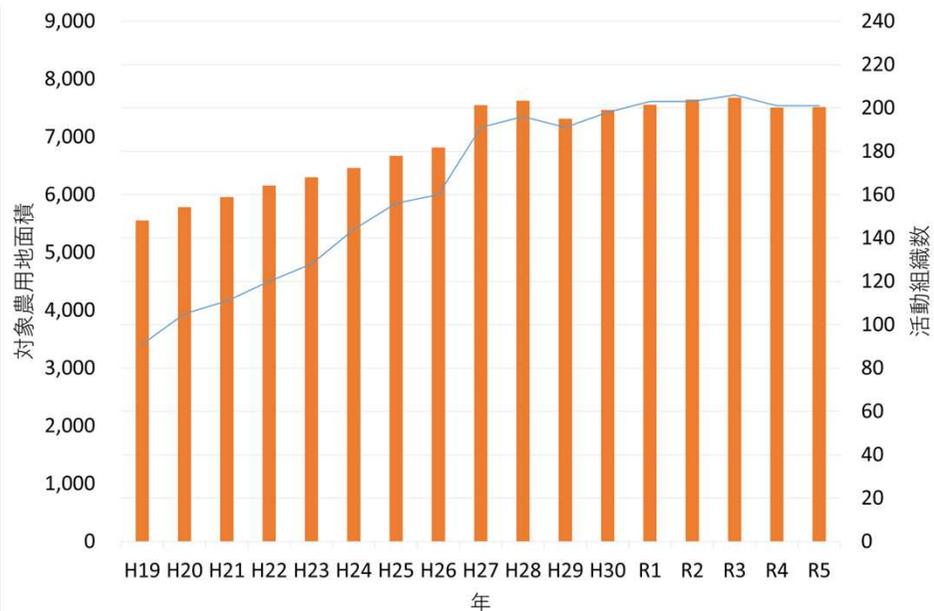
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R3からR4の増減
活動組織数	91	105	111	120	128	144	156	160	179	183	170	176	181	181	184	182	181	-1
対象農用地面積 (ha)	5,554	5,782	5,960	6,156	6,302	6,462	6,672	6,780	7,348	7,406	6,978	7,124	7,213	7,290	7,321	7,180	7,174	-6

(3) 資源向上支払(長寿命化)の取り組み組織数、取り組み面積の推移

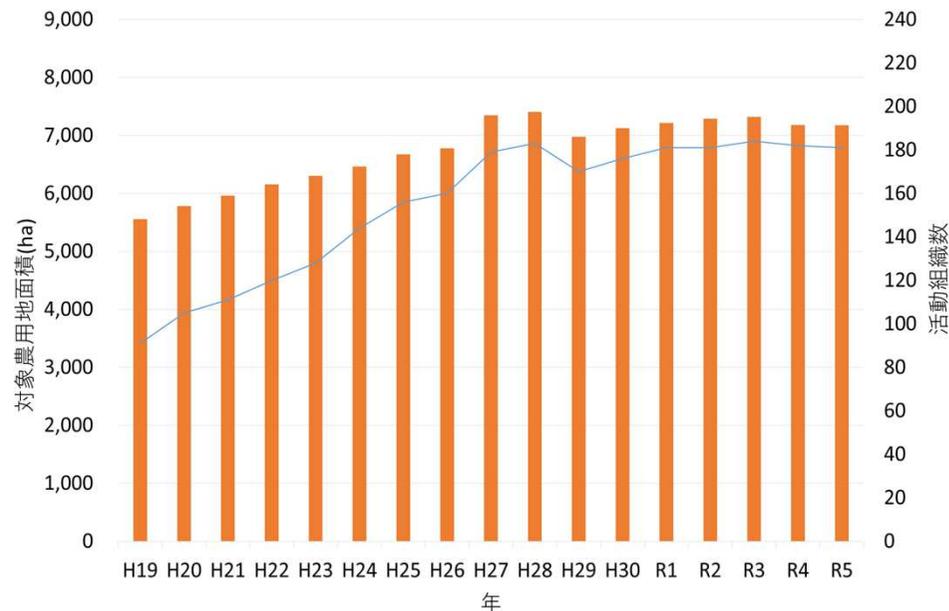
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R3からR4の増減
活動組織数					43	75	91	93	102	108	110	115	115	115	116	116	115	-1
対象農用地面積 (ha)					1,192	2,258	3,404	3,559	3,736	3,863	4,155	4,383	4,368	4,423	4,451	4,461	4,425	-36

※H19～H25は農地・水・管理支払交付金における取り組み状況を参考として記載している。

農地維持支払の取り組み状況

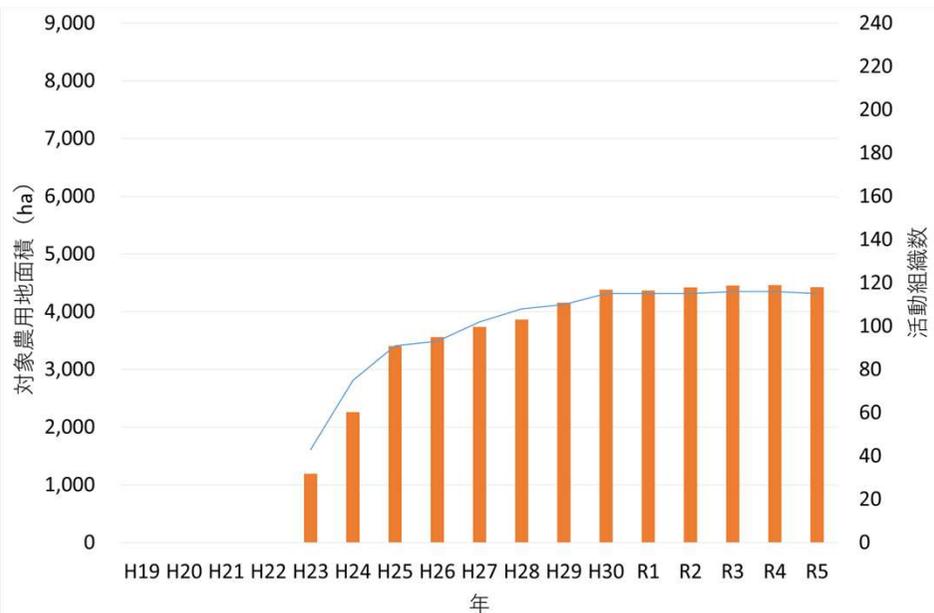


資源向上活動(共同)の取り組み状況



■ 対象農用地面積(ha) ◆ 活動組織数

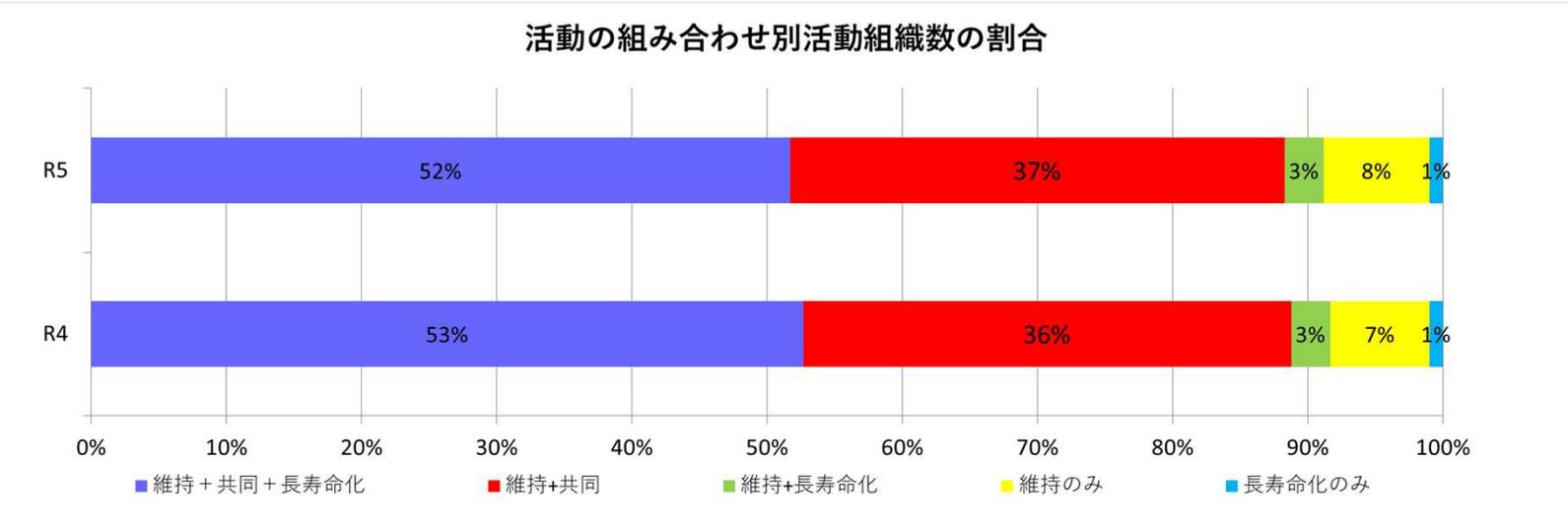
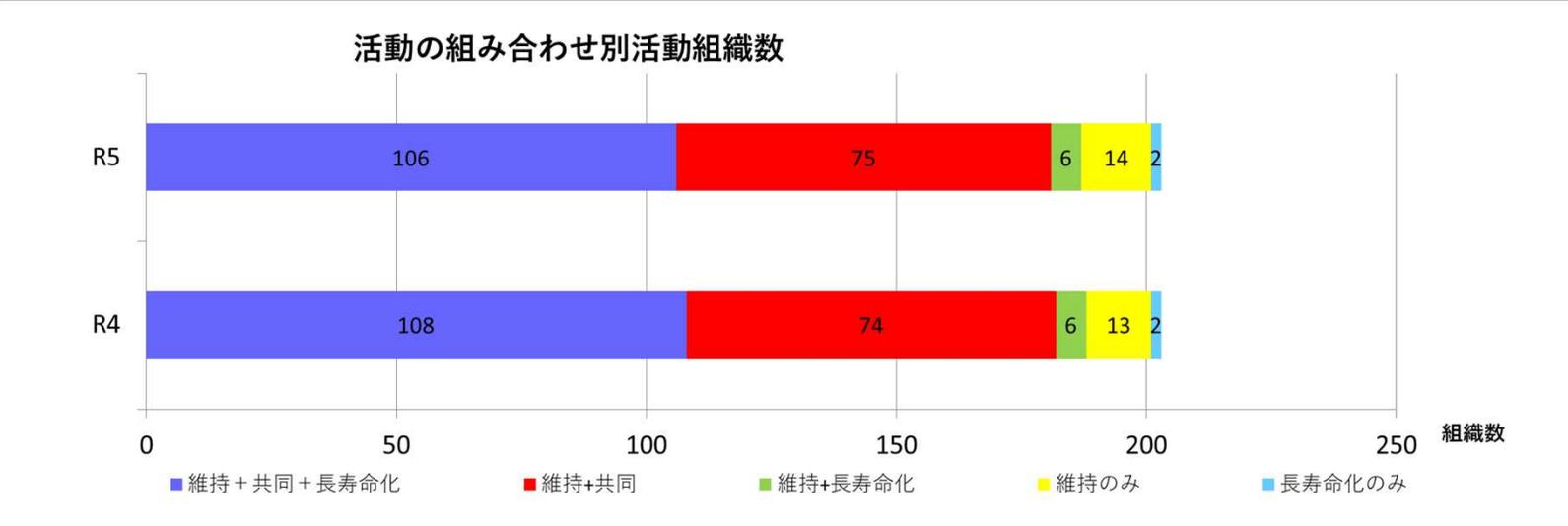
資源向上活動(長寿命化)の取り組み状況



事業開始以降、新たに事業を取り組む組織は、徐々に増えていたが、平成29年に減少した。その後は微増傾向であったが令和4年度に大きく減少し、令和5年度は横ばいとなった。
 資源向上活動(長寿命化)に取り組む組織数は平成23年の事業開始から平成25年までは順調に増加していたが、それ以降は微増傾向にとどまり、平成30年以降は、ほぼ横ばいとなった。

2. 農地維持支払、資源向上支払(共同)、資源向上支払(長寿命化)の実施状況

○各活動組織の3つの活動の組み合わせ別に組織数をみると、農地維持、共同、長寿命化の3つを実施している組織が最も多い。
 ○令和4年度と比べ、農地維持のみ、または農地維持+共同の活動を実施している組織数が増加した。



保全対象の施設数

※()内はR4実績値

(1)農地維持支払による保全管理施設		
水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
1,796(1,796)	1,323(1,323)	67(66)

(2)資源向上支払(長寿命化)の対象施設		
水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
303(314)	193(197)	18(16)

(3)(2)のうち、令和4年度に補修(更新)した対象施設		
水路(km)	農道(km)	ため池(箇所)
6(7)	7(8)	0(0)

活動組織の構成員(含団体)

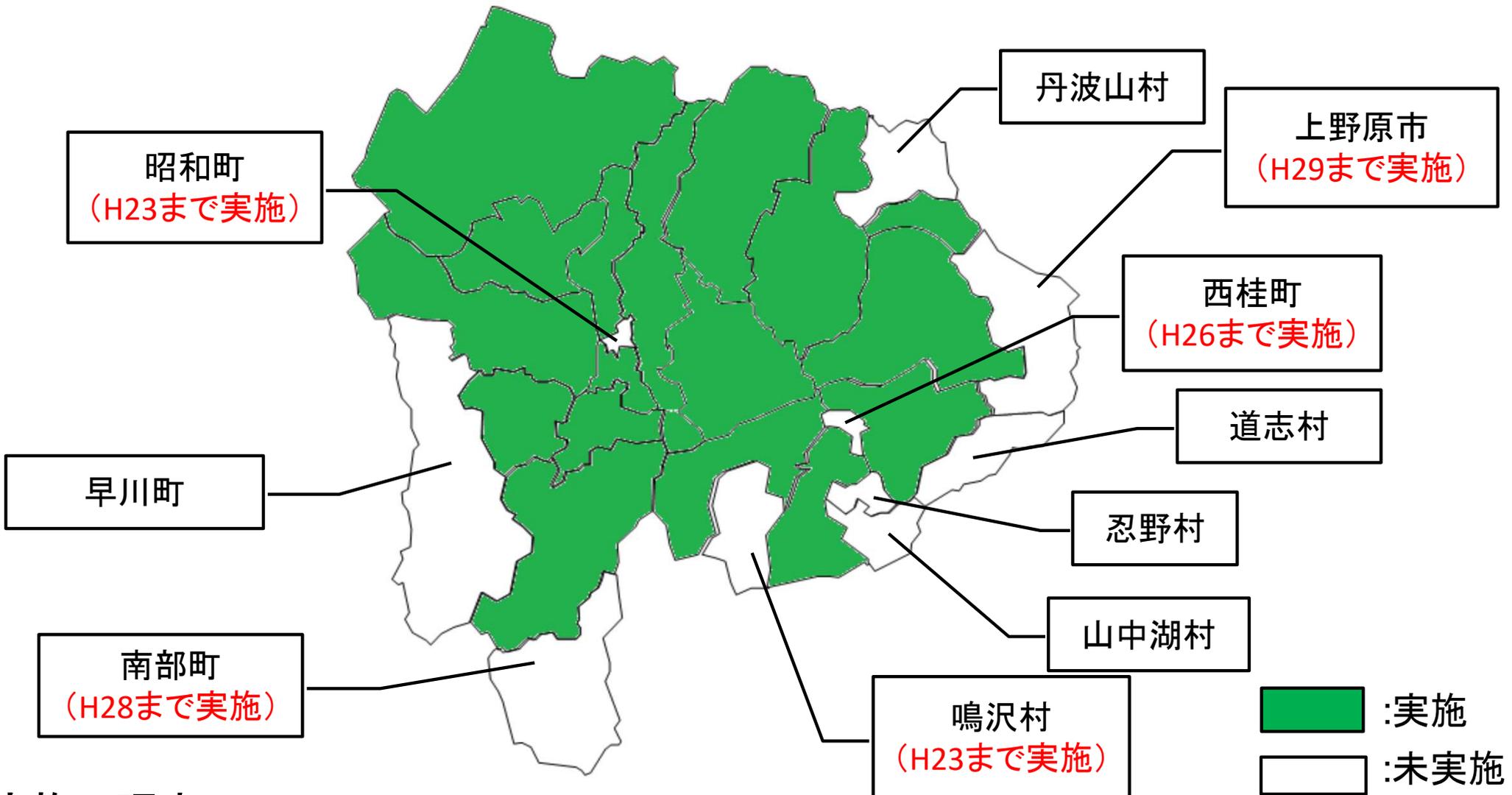
合計 (人)	構成員	
	農業者(人)	非農業者(人)
29,163(29,108)	19,179(19,114)	9,984(9,994)

3. 令和5年度の市町村毎の取り組み状況

○取り組み面積については、北杜市、南アルプス市が大きい。
 ○農振農用地の保全率(カバー率)については、上記2市のほか富士川町、甲州市が高い。
 ○未実施の市町村は、昭和町、早川町、南部町、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、丹波山村の10市町村である。

市町村	農振農用地面積 (ha)	農地維持			共同活動			長寿命化		
		地区数	取組面積	カバー率	地区数	取組面積	カバー率	地区数	取組面積	カバー率
甲府市	816	2	20.52	3%	2	20.52	3%	0	0.00	0%
韮崎市	1,738	25	589.61	34%	25	589.61	34%	19	423.71	24%
南アルプス市	2,481	13	1,112.67	45%	13	1,112.67	45%	1	89.55	4%
北杜市	6,728	85	2,605.96	39%	67	2,283.65	34%	60	2,219.41	33%
甲斐市	870	4	115.70	13%	3	100.69	12%	1	2.52	0%
中央市	719	1	18.66	3%	1	18.66	3%	0	0.00	0%
昭和町	90	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
山梨市	2,067	9	686.20	33%	9	686.20	33%	9	686.20	33%
笛吹市	3,056	15	912.00	30%	15	912.00	30%	1	36.00	1%
甲州市	1,977	9	812.00	41%	9	812.00	41%	8	738.00	37%
市川三郷町	495	4	74.10	15%	4	74.10	15%	0	0.00	0%
富士川町	326	10	151.00	46%	10	151.00	46%	8	131.30	40%
早川町	76	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
身延町	352	6	59.18	17%	6	59.18	17%	5	56.76	16%
南部町	330	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
富士吉田市	115	1	16.10	14%	1	16.10	14%	0	0.00	0%
都留市	322	12	105.35	33%	12	105.35	33%	1	26.11	8%
大月市	344	3	26.42	8%	2	20.43	6%	1	12.93	4%
上野原市	342	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
道志村	67	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
西桂町	36	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
忍野村	152	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
山中湖村	42	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
鳴沢村	70	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
富士河口湖町	760	1	210.00	28%	1	210.00	28%	0	0.00	0%
小菅村	32	1	2.58	8%	1	2.58	8%	1	2.58	8%
丹波山村	30	0	0.00	0%	0	0.00	0%	0	0.00	0%
合計	24,434	201	7,518.05	31%	181	7,174.74	29%	115	4,425.07	18%

令和5年度時点での未実施市町村



未実施の理由

- ・事務の負担が大きい
- ・地域の担い手やリーダー不足
- ・まとまった農地が無い

4. 令和5年度の市町村毎の交付金交付額

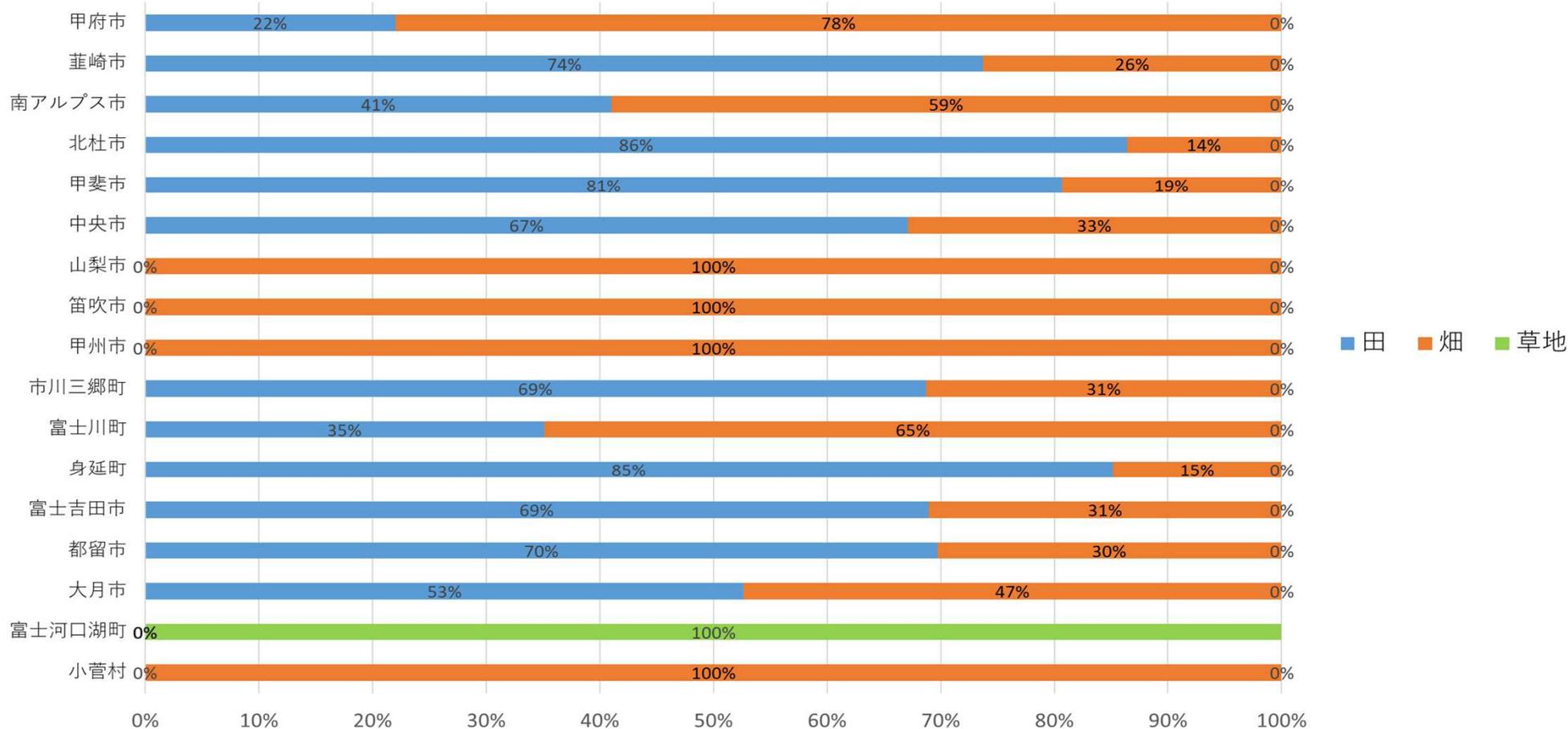
○北杜市の交付金額が最も多く、全体の約50%を占めている。
 ※補助率 国:1/2、県:1/4、市町村:1/4 単位:円

市町村名	交付金額	農地維持支払			資源向上支払（共同）			資源向上支払（長寿命化）		
		国費	県費	市町村費	国費	県費	市町村費	国費	県費	市町村費
甲府市	663,340	226,400	113,200	113,200	105,270	52,635	52,635	0	0	0
韮崎市	35,785,110	7,996,350	3,998,175	3,998,175	4,047,564	2,023,782	2,023,782	5,848,639	2,924,316	2,924,327
南アルプス市	35,161,712	11,233,900	5,616,950	5,616,950	5,457,515	2,728,755	2,728,760	889,441	444,720	444,721
北杜市	175,089,329	37,314,400	18,657,200	18,657,200	16,905,693	8,452,837	8,452,856	33,324,561	16,662,267	16,662,315
甲斐市	4,745,492	1,623,650	811,825	811,825	716,631	358,315	358,316	32,465	16,232	16,233
中央市	741,460	249,200	124,600	124,600	121,530	60,765	60,765	0	0	0
山梨市	28,382,644	6,862,000	3,431,000	3,431,000	3,197,340	1,598,670	1,598,670	4,131,981	2,065,988	2,065,995
笛吹市	26,722,832	9,070,000	4,535,000	4,535,000	4,081,500	2,040,750	2,040,750	209,916	104,958	104,958
甲州市	21,588,089	4,460,000	2,230,000	2,230,000	1,827,000	913,500	913,500	4,507,043	2,253,519	2,253,527
市川三郷町	2,963,300	995,500	497,750	497,750	486,150	243,075	243,075	0	0	0
富士川町	7,523,920	1,684,500	842,250	842,250	795,900	397,950	397,950	1,281,559	640,779	640,782
身延町	4,112,153	808,800	404,400	404,400	426,255	213,126	213,129	821,020	410,509	410,514
富士吉田市	319,300	107,000	53,500	53,500	52,650	26,325	26,325	0	0	0
都留市	5,016,170	1,420,800	710,400	710,400	767,175	383,586	383,589	320,110	160,055	160,055
大月市	1,182,330	333,750	166,875	166,875	138,510	69,255	69,255	118,905	59,452	59,453
富士河口湖町	840,000	262,500	131,250	131,250	157,500	78,750	78,750	0	0	0
小菅村	106,854	25,800	12,900	12,900	11,610	5,805	5,805	16,017	8,008	8,009
山梨県全体	350,944,035	84,674,550	42,337,275	42,337,275	39,295,793	19,647,881	19,647,912	51,501,657	25,750,803	25,750,889

5. 令和5年度の地目別の取り組み状況（農地維持支払）

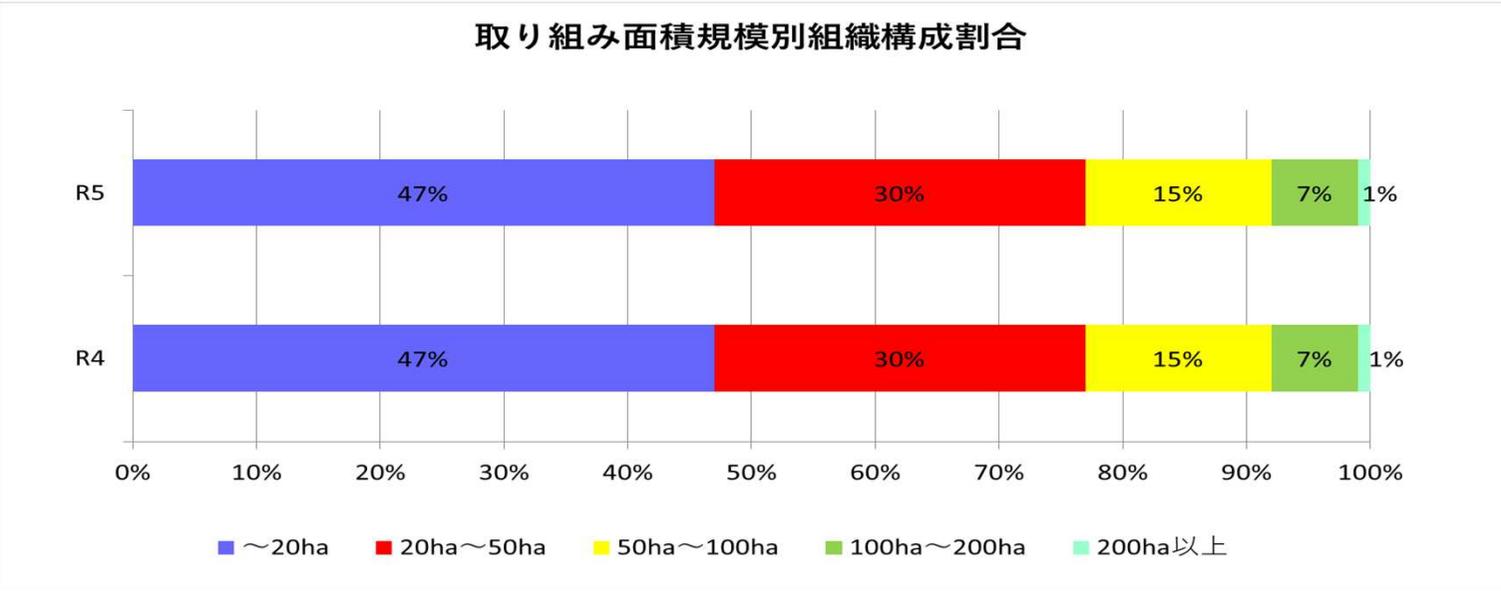
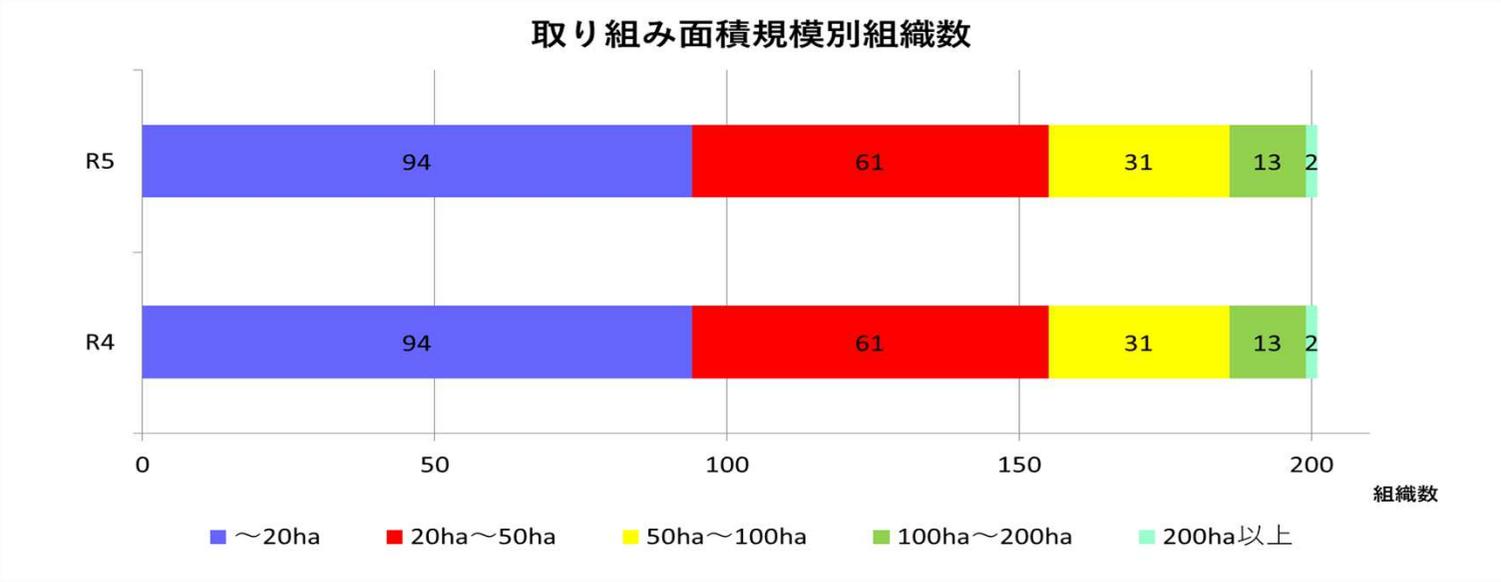
- 農地維持支払の取り組み面積は、7,518haであり、地目別シェアは、水田46.6%、畑50.6%、草地2.8%。
- 市町村別に見ると、山梨市、笛吹市、甲州市の峡東地域及び小菅村は畑における取り組み割合が100%となっている。
- また、米作りの盛んな韮崎市、北杜市では水田、酪農が盛んな富士河口湖町では牧草地のシェア率が高くなっており、取り組み地域の特産に応じて地目割合に変化がみられる傾向となっている。

市町村別の地目割合（農地維持支払）



6. 取り組み面積規模別組織(農地維持支払)

○活動組織の規模は、地域の実態に応じ、農地・農業用水等の資源や環境を最も保全できるエリアとして設定する。
 ○面積規模別では20ha未満が47%となっており、小規模な活動組織が最も多い。



7. 山梨県独自の活動について

国の要綱要領に定める活動内容に加え、農業・農村の多面的機能の発揮を図るため、地域の実情に合った県独自の活動を追加できる(実施要領別記1-3より)

○ 果樹剪定枝等有機資源の有効活用

地域内で発生した伐採木や果樹剪定枝をチップ化し、有機資源として農地への還元や、畦道や農道の路面材としての活用を図る

○ 農業用施設における除雪

降雪時(大雪)における農道、水路、鳥獣害防止柵などの農業用施設の適正な維持管理のため、除雪を行うこと

○ 暗渠排水の補修

暗渠排水の破損箇所や老朽化した箇所の補修等を行うこと

○ 獣害の追い払い・追い上げ活動

鳥獣害被害防止のための対策施設の設置に加え、(花火等による獣害の追い払い・追い上げ活動を行うこと

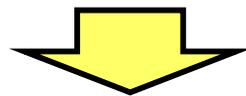
8. 取り組みの推進について

活動組織は、活動4年目の時点で自己評価を行い、事業の実施効果を検証することとしている。(令和5年1月20日付け事務連絡より)

◎ 事業実施効果について ※一部抜粋

- ・責任感を持って地域保全活動に参加する構成員が増えた
- ・地域外からの耕作者と交流するきっかけとなり、農地の貸し借りに繋がった
- ・地域が一体感を持って活動することで、荒廃農地の発生防止に繋がっている
- ・地域のために非常に重要な活動であるため、末永く事業が続いてほしい
- ・獣害対策の効果が高く、耕作のモチベーションが高まった
- ・住民同士が顔を合わせることで、地域課題について話し合う場にもなっている
- ・普段交流のない非農業者の若い世代と交流する機会が生まれている

地域住民の意識の向上や活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮に効果を感じている組織が多く見られた。



さらに推進活動を強化し、事業の拡大を目指す

◎ その他意見について ※一部抜粋

- ・少子高齢化が深刻に進み、事務処理ができる人材が不足している
- ・パソコンを操作できる人材がいない
- ・役員の負担が大きいため、逃げるために退会を考える構成員がいる
- ・高齢者しかおらず、活動そのものが困難
- ・非農家の理解が得られず、活動に参加してもらえない

高齢化や人材不足により、組織の運営及び活動の継続が難しくなっている組織が多くみられる。また、地域の非農家との連携にも課題が残る。



☆ 活動組織の合併(広域化)を推進

- ・既存の活動組織同士を合併し、組織の事務の効率化と組織体制の強化を図る。

☆ 事務負担軽減→外部委託の活用

- ・現在、県内約30組織が山梨県土地改良事業団体連合会に事務処理を委託しているが、さらに多くの組織が利用できるよう、新たな委託先を検討する。
→北杜市農業振興公社において、業務委託を今年度から試験的に実施予定。

☆ 人材不足への対応→外部人材の活用

- ・パートタイム求人サイト(農林水産省)を活用した外部人材の活用を推進
→人材不足の活動組織がパートタイム労働者求人サイト用いて求職者とマッチングする取り組みを推進し、人材不足の解消を図る。